

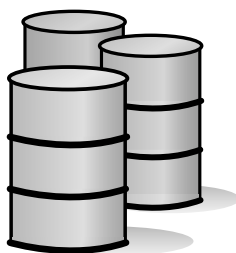
ゴミ(廃棄物)の不法投棄は「犯罪」です 捨てない! 見逃さない! 許さない!

廃棄物の不法投棄の監視をしています。

上川支庁では、廃棄物の処理が適正に行われるよう運搬車輛や処理施設の監視はもとより、不法投棄による自然環境の破壊防止のため、休日、夜間、さらには空からの監視も行っています。

目撃情報をお知らせください

- 木くずやコンクリート破片などを積載した大型車が空地を出入りしている。
- 普段見かけない車からドラム缶が積み下ろしされている。
- 火気がないところから煙が立ち上がったり、燃やした跡がある。
- 穴を掘り廃材を埋めたり、覆土をして隠している。



「硫酸ピッチ」かもしれません

ドラム缶の周りから刺激臭がするときは「硫酸ピッチ」かもしれません。大変危険ですので近づかないでください。

硫酸ピッチとは

- 不正軽油を製造する過程でできる黒いタール状の強酸性物質で、強い刺激臭がします。ドラム缶を腐食させるため、水源や土壌を汚染する恐れがあります。触れると火傷をしたり、目に入ると失明の危険があります。また、有毒な亜硫酸ガスを発生し、吸うと呼吸器障害を起こすこともあり、非常に危険です。
- ドラム缶などを目撃したときは、ご連絡をお願いします。

連絡先：上川支庁 地域政策部 環境生活課 廃棄物対策係

☎ 0166-46-5111(内線2974・2975・2976) FAX 0166-46-5206

Eメールアドレス：kamikawa.kankyo2@pref.hokkaido.jp

不正軽油を「売らない」「買わない」「使わない」

発見したらすぐ電話! 『不正軽油ストップ110番』

0120 971 191

ディーゼル車の燃料として軽油以外の燃料を使用している例が後を絶たないことから、上川支庁では、軽油取引税確保のため調査を強化しています。

次のような情報をお持ちの方は、情報の提供にご協力をお願いします。

- 灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ。
- 不審な施設(場所)にタンクローリーが出入りしている。
- あやしい業者が燃料の売り込みをしている。
- 給油後、異常にエンジンのかかりが悪くなったり、燃費が悪くなった。



上川支庁 税務部 課税課 間税係 Eメールアドレス：kamikawa.kazei1@pref.hokkaido.jp